

2025年2月26日(水)

吉岡町の部活動地域移行

群馬県吉岡町教育委員会
生涯学習室
社会教育指導員 坂本浩之
社会教育指導員 奥田尚之

ねらい構想 4年度の取組 5年度の取組 6年度の取組 成果・課題おわりに

吉岡町の運動部活動の地域移行(平日・休日)

○令和4年度から休日(土日)の運動部活動を段階的に地域クラブ活動へ。
平日の部活動は、これまでと同様。

	令和3年度まで	令和4年度から
平日		学 校 (これまで同様に学校が担う)
休日	学 校	①段階的に地域クラブ (スポーツ少年団・スポーツ協会専門部・ヤマダHD)へ移行 ※中体連の大会等は、学校(顧問)も担う
		②R4～ ボランティア活動 (吉中ボランティア・ねこの手ボランティア等) ③R6～ 各種文化活動への個別参加

2

ねらい構想 4年度の取組 5年度の取組 6年度の取組 成果・課題おわりに

①休日部活動の地域受け皿準備

吉岡中学校部活動名	地域受け皿 (地域クラブ)
野球部・サッカー部・バスケットボール部・バレーボール部・卓球部・剣道部・柔道部・バドミントン部・ソフトボール部	スポーツ少年団
ソフトテニス部	スポーツ協会専門部
陸上部	ヤマダホールディングス
吹奏楽部	令和7年度から開始

令和4年度に吉岡町と包括連携協定締結

3

ねらい構想 4年度の取組 5年度の取組 6年度の取組 成果・課題おわりに

②幅広いスポーツ・文化芸術活動体制の構築



【町文化協会登録団体に中学生の受入れを要請】



【町スポーツ協会各専門部等に中学生が所属し、地域の大人と一緒に活動】

4

休日活動している部活動から地域クラブ活動への段階的な移行 ※R7.1 現在				
競技種目		地域クラブ活動 (・恒常的に移行 ▲月に1・2回程度移行)		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	柔道 男女	▲1学期1回/月、2学期2回/月、3学期3回/月	●4月～スポーツ少年団(小中合同)	●スポーツ少年団(小中合同)
2	剣道 男女	▲1回/1月、2回/2月、4回/3月	●4月～スポーツ少年団(小中合同)	●スポーツ少年団(小中合同)
3	陸上 男女	ヤマダ陸上教室 3回/年	●10月～ヤマダHLDS	●ヤマダHLDS
4	バドミントン 女		▲12月見学・体験・保護者説明会	●スポーツ少年団(小中合同)
5	サッカー 男	▲3学期 1回/月(スポーツ少年団)		▲新人戦後1回/月 スポーツ少年団(中)
6	ソフトボール 女		▲10月～1・2回/月(スポーツ協会)	▲1・2回/月 (スポーツ少年団へ)
7	卓球	女	▲10月～1・2回/月スポーツ少年団(中)	▲1・2回/月 スポーツ少年団(中)
8			男	▲10月～1・2回/月スポーツ少年団(中)
9	バレーボール 女		▲12月～1・2回/月スポーツ少年団(中)	▲1・2回/月 スポーツ少年団(中)
10	バレーボール 男			▲1・2回/月 スポーツ少年団(中)
11	野球 男			▲新人戦後1回/月 スポーツ少年団(中)
12	ソフトテニス 女			▲新人戦後1回/月 スポーツ協会専門部
13	ソフトテニス 男			▲新人戦後1回/月 スポーツ協会専門部
14	バスケットボール 女			スపో츠と交渉中 → ▲新人戦後1回/月 (顧問が兼職兼業)
15	バスケットボール 男			
16	吹奏楽部 男女			校舎「セキュリティ整備」設置済み → R7年度から地域クラブ活動へ

現在の吉岡中学校(部員数・指導者数)		■土日活動している部 16部活						■指導者数 2・3名 (現職教員 1名) ※R7.1 現在	
		柔道	剣道	サッカー	陸上	ソフトボール	バドミントン		
部員数	女子(①4②2計6名) 男子(①5②3計8名)		女子(①3②5計8名) 男子(①7②0計7名)	男子(①19②11計30名)	女子(①5②8計13名) 男子(①11②11計22名)	女子(①6②7計13名)	女子(①15②10計25名)		
合計	14名(女6名、男8名)	15名(女6名、男7名)	男30名	35名(女13名、男22名)	女13名	女25名			
地域クラブ指導者	2名	1名	2名	2名	2名	4名			
		卓球(男・女)	バレーボール(男・女)	野球	ソフトテニス(男・女)	バスケットボール(男・女)	吹奏楽部		
部員数	女子(①6②8計14名) 男子(①2③13計19名)	女子(①13②6計19名) 男子(①13②12計25名)	男子(①7②14計21名)	女子(①13②10計23名) 男子(①9②13計22名)	女子(①8②6計17名) 男子(①8②8計16名)	①26名②27名計53名			
合計	31名(女14名、男19名)	44名(女19名、男25名)	男21名	45名(女23名、男22名)	33名(女17名、男16名)	53名			
地域クラブ指導者	1名 (4月～2名)	バレー女2名 バレー男1名	1名	テニス女1名 テニス男1名	兼職兼業 1名	2名 ⁶			

ねらい構想 → 4年度の取組 → 5年度の取組 → 6年度の取組 → 成果・課題おわりに

①「吉岡町部活動地域移行検討委員会」 (毎年 年3回開催)

- 委員16名(地域スポーツ団体関係者【各スポ少の団長】、中学校代表、保護者代表、有識者)
- 地域移行の構想や取組、基本方針等の検討



ねらい構想 → 4年度の取組 → 5年度の取組 → 6年度の取組 → 成果・課題おわりに

②「中学校部活動顧問」との意見交換

令和4年6月 部活動顧問との座談会

令和4年8月(毎年実施) 各顧問と事務局との部活動別意見交換




8

ねらい構想 → 4年度の取組 → 5年度の取組 → 6年度の取組 → 成果・課題おわりに

③ 中学校長・町教委(事務局)定例会 (毎年実施)

中学校長

⇔

町教育委員会

・毎月
・地域移行に係る情報共有、取組に関する協議

- ・学校教育室 (指導主事)
- ・生涯学習室 (コーディネーター)

9

ねらい構想 → 4年度の取組 → 5年度の取組 → 6年度の取組 → 成果・課題おわりに

④ 地域指導者と顧問との意見交換会 (R4・R5実施)

【期日】令和4年11月

【成果・課題】

- 地域指導者と顧問の繋がりができ、地域移行に向けた課題を共有できた。
- 地域指導者と顧問の地域移行に関する意識・知識の温度差がある。



10

ねらい構想 → 4年度の取組 → 5年度の取組 → 6年度の取組 → 成果・課題おわりに



第1号に吉岡中陸上部

来月から ノウハウ蓄積し全国展開

【2023年8月10日 上毛新聞】

① YAMADAのブカツへGO

11

ねらい構想 → 4年度の取組 → 5年度の取組 → 6年度の取組 → 成果・課題おわりに

5年度の主な取組

② スポーツ指導者向け研修会の開催

【第3回】令和6年2月12日(月・休)

- 第1部: スポ少指導者によるバレー一部の指導を通じた研修
- 第2部: 講演会「子どものやる気を引き出す指導法②」
- 第3部: 地域移行に係る座談会



12

ねらい 構想 4年度の取組 5年度の取組 6年度の取組 成果・課題 おわりに

5年度の主な取組

③地域移行に係る 町交付金交付要綱制定

【生徒】スポーツ少年団登録料 (@500円) スポーツ安全保険料 (@800円) 等

【指導者】資格取得(スタートコーチは@17,300円) 資格更新費用 (@10,000円) 等

→R5【取得1名・更新8名】



13

ねらい 構想 4年度の取組 5年度の取組 6年度の取組 成果・課題 おわりに

5年度の主な取組

④益子直美 日本スポーツ少年団 本部長との意見交換会




【令和5年11月】
～益子直美本部長から～

- ・吉岡町では、丁寧な地域移行が進められている。
- ・子供たちの意見を聞く機会を設けているか？→生徒に説明会・質問実施(R5・R6)
- ・反発する声や議論になった内容はなかったか？

16

⑤各種文化活動への個別参加

吉岡中学校生徒の皆さんへ

地域の方と一緒に文化芸術活動を楽しんでみませんか？

吉岡町文化協会団体への参加者募集について

吉岡町教育委員会では、「中学生も参加できる幅広いスポーツ・文化芸術活動体制の構築」を目指して、休日部活動の段階的な地域移行の取組を展開しています。この度、吉岡町文化協会、中学生の受入をお願いしたところ、下記の団体が快く引き受けてくださいました。つきましては、吉岡中学校生徒の皆さんの吉岡町文化協会各団体への参加募集を行いますので、興味のある方は、下記問合せ先に連絡をしてくださいます。多くの中学生の参加をお待ちしています。

【問合せ先】吉岡町教育委員会生涯学習室(担当:飯塚・坂本・金子) 電話:54-1054

№	団体名	ジャンル	活動日・時間	場所	中学生料金
1	吉岡町歴史散歩の会	歴史	不定期(月か火の夜)	文化センター	未定
2	吉岡町写真愛好会	写真	不定期	文化センター	未定
3	鉛筆紙愛好会	鉛筆紙	第3土曜 14:00~16:00	文化センター	未定
4	吉岡町歌謡クラブ(浜藤敬雄教室)	歌謡	火曜 19:00~21:00	浜藤敬雄教室 スタジオ	月500円
5	農業団 トーンチャイムクラブ	不定期	不定期	農業団内	無料
6	おしおカリナ	オカリナ	第1・3金曜 18:30~21:15	文化センター	必要に応じて
7	吉岡ハーモニカクラブ	ハーモニカ	火曜、19:30~21:30	文化センター	未定
8	吉岡町形削舞踊会(藤井金吾商店)	舞踊	第3月曜 19:00~21:00	開演館	未定
9	大塚獅子舞保存会	獅子舞	不定期、木曜 18:30~土曜 17:00	大塚公民会堂	未定
10	下八幡獅子舞保存会	獅子舞	3~6・9・10月の日曜 19:00~20:00	下八幡公民会堂	無料
11	湯原獅子舞保存会	獅子舞	2・3・7・10月の日曜 13:30~14:30	児童館	無料
12	湯原八木部保存会	八木部	第1・3金曜 19:30~21:00	湯原中央児童センター	無料
13	上野田八木部保存会	八木部	第2・4金曜、19:00~	上野田児童センター	無料
14	上吉岡西風太鼓	和太鼓	不定期、木曜 19:30~21:00	文化センター	無料
15	湯原西風太鼓保存会	陣町	毎月第2土曜、14:00~15:00 & イベント前	湯原文化センター	無料
16	吉岡町音楽研習会	音楽研習	毎月第3日曜 10:00~16:00(祝日の場合は別)	文化センター	無料
17	ミスエゴサークル	ヨガ	金曜、19:30~21:00	文化センター	1回200円

15

吉岡町休日部活動の段階的な地域移行推進計画(令和5年度~7年度)【確定版】

【令和5年11月】

目的

- 国や県の方針を受け、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」の意識の下、地域移行を推進する。
- 一町一中の特性を生かした「持続可能な」な地域スポーツ・文化芸術活動体制の構築を図る。
- 生徒・保護者・教職員・地域指導者・地域住民それぞれの「思いを反映」させた地域移行の取組を進める。

基本構想 ①休日に恒常的に活動している部活動の持続可能な実施主体(地域受け皿)の準備 ②持続可能な幅広いスポーツ・文化活動体制の構築

I 吉岡町休日部活動の段階的な地域移行に係る基本方針

- ①「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、持続可能な多様なスポーツ・文化芸術活動体制を整備する。
- ②学校部活動がこれまで担ってきた教育的意義を継承・発展させ、新たな価値が創出されるような地域移行を推進する。
- ③生徒・保護者・教職員・地域指導者・地域住民、それぞれの思いを反映させた地域移行を推進する。
- ④休日に恒常的に活動している部活動について、地域クラブ活動の運営団体・実施主体を準備し地域移行を進める。地域クラブ活動の運営団体・実施主体は、スポーツ少年団を核にスポーツ協会専門部等にお預りする。
- ⑤中体連の大会には、「吉岡中学校の部活動」として参加することを基本とする。
- ⑥地域クラブの活動時間は、休日のどちらか1日3時間程度を基本とする。
- ⑦スポーツ少年団への地域移行については、現スポーツ少年団内に中学生部門を設けることを基本とする。
- ⑧地域移行の時期については、部活動の現状や競技特性等を考慮して、部活動(競技)ごとに無理のない日程で進める。
- ⑨地域移行を進める際には、地域指導者・部活動顧問・吉中管理職・事務局等、複数のメンバーで検討を行うことを基本とする。
- ⑩地域移行を進める際には、保護者の意見を十分考慮するとともに、保護者の積極的な協力を得る。
- ⑪文化協会加盟団体と連携して、中学生が地域の文化・芸術活動に参加しやすい体制を構築する。
- ⑫地域移行に関する情報を広く周知できるように努める。

II 年次目標・スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度
4年度に先行実施した部活動に加え、 全ての 部活動において地域移行に向けた取組を開始する。(月1回等)	年度末までに、 複数部 の部活動において、 恒常的 に休日の部活動を地域クラブへ移行する。	年度末までに、 ほとんどの 部活動において、 恒常的 に休日の部活動を地域クラブへ移行する。

○生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる機会の確保を進める。

III 学校部活動から地域クラブ活動への移行主体

休日に恒常的に活動している部活動	地域クラブ活動
① 野球部・サッカー部・バスケット部・バレー部、スポーツ少年団各団	地域クラブ活動
② 卓球部・剣道部・柔道部・バドミントン部	スポーツ協会専門部
③ 陸上部	ヤマダホールディングス
④ 吹奏楽部	令和5年度から検討

IV 地域移行に向けた重点的な取組

- ①吉岡町部活動地域移行検討委員会の定期的な開催。(連携・協働体制の整備)
- ②生徒・保護者・地域等に向けた積極的な情報発信。(ホームページ、説明会等)
- ③指導者の確保と資質の向上。(研修会の実施)
- ④保護者等の負担軽減措置。(交付金交付要綱設置)
- ⑤生徒及び指導者の事故やトラブルに関する支援体制整備。(保険加入を含む)

*本推進計画は、改革推進期間(令和5年度~令和7年度)における取組の進捗状況等を勘案し、適宜必要な見直しを行う。

16

ねらい 4年度 5年度 6年度 成果・課題
構想 取組 取組 取組 おわりに

6年度の主な取組

①部活動保護者代表者へ地域移行の説明

【令和6年9月】

- 学校より
 - ・中体連新人大会終了～卒業式

平日の朝練習
第2土曜・日曜日

原則
部活動なし

- コネクターより
 - ・第2土・日曜日の地域移行はほぼ完了！

17

ねらい 4年度 5年度 6年度 成果・課題
構想 取組 取組 取組 おわりに

6年度の主な取組

②兼職兼業制度の制定

教師の兼職兼業に関する必要な手続き(要綱)の制定(9月)

- ・群馬県では初めての取組
- ・他県の先行事例を参考に
- ・県健康体育課を通して学校人事課の了解を得て

18

ねらい 4年度 5年度 6年度 成果・課題
構想 取組 取組 取組 おわりに

6年度の主な取組

③吹奏楽部の地域移行準備完了

課題1 休日は警備が入っていて、教師以外校舎に入れない。
課題2 練習場所の移動=楽器の移動

中学校舎セキュリティの改修
(約4万円)

- 校舎の警備体制を改修(管理BOXの増設)
- 吹奏楽部が使う教室の警備を外指導者が解除できるようにした

学校での休日練習 OK!

R7から地域移行開始

19

ねらい 4年度 5年度 6年度 成果・課題
構想 取組 取組 取組 おわりに

6年度の主な取組

④吉岡中体育館にスマートキーボックス設置

課題 指導者が前日または当日朝に文化センターにカギを借りる

中学校体育館の壁に設置

- 専用アプリを用いてスマホで開けることができる
- 管理者(学校)は誰がいつ使用したかを確認できる

安易！
防犯面でも安心！

20

ねらい 4年度の 5年度の 6年度の 成果・課題
構想 取組 取組 取組 おわりに

6年度の主な取組

⑤吉岡町地域クラブ 参加者規約の作成

課題 地域クラブ活動のきまりは？
参加手続き・参加費は？ …等

●吉岡中の部活と違いが出ないような指導方針・きまり
●参加手続きはフォームで
●参加費はR7年度は無料
●町教育委員会が参加者の保険に加入・費用負担

吉岡町地域クラブ活動参加規約

(目的)
第1条 本活動は、生徒の自主性、協調性、責任感、達成感を育成する学校活動の教育的役割を達成するとともに、吉岡町の中学生が生涯を通じて持続可能な多様なスポーツ、文化活動に積極的に参加し、主体的に活動できる機会を提供することによって、「楽しむ」「育む」を感じつつ、成長及び自己実現を図ることを目的とする。

(名称及び事務局)
第2条 活動の名称は、吉岡町地域クラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）とする。
第3条 地域クラブ活動はスポーツ少年団等の非営利活動の移行主体とする。
第4条 地域クラブ活動の事務局は、吉岡町教育委員会事務局を事務局とする。

(運営主体及び運営主体)
第5条 地域クラブ活動の運営主体、実施主体は、吉岡町教育委員会（以下「教育委員会」という。）とする。

(指導方針)
第6条 地域クラブ活動は、同じ目的や趣向を持つ生徒が学年や学級を超えて、自主的活動を中心に「目標」達成のために互いに競い、励まし、協力することで、以下のような習慣・能力の育成を図り、健全な心身の発達を目指す。吉岡町立吉岡中学校（以下「吉岡中学校」という。）の活動目標を達成するために努力する。

(1) 個性の伸長
(2) 自主的、自発的な態度の育成
(3) 責任感や達成感の醸成
(4) 学年や学級を離れ仲間や指導者と密に接し合うことによる好ましい人間関係の形成
(5) 体力の上と健康の増進
(6) 運動や文化および科学等における生涯学習の基盤の育成

(参加資格)
第7条 地域クラブ活動に参加できる者は、次の各号の全てに該当する者とする。

(1) 教育委員会の管理下にある吉岡中学校に在籍する生徒
(2) 本規約に同意し遵守する意思のある者
(3) 保護者の同意を得た者

2. 前項の規定にかかわらず、教育委員会が参加が必要と認められる者は、参加資格を付与することができる。

(参加者の運営事項)
第8条 参加者は、指導者の指示に従うとともに、次第や規制が厳格な場合があること、参加者は、服装やその他の体調不良があった場合は、直ちに活動に参加しないこと。
参加費又はその保護者は、参加費が支払われる場合は、事前に指導者に連絡すること。
4. 参加者は、活動中に怪我や事故、保護者自身等からの場合は、直ちに指導者に申し出ること。
5. 参加者は、活動場内への交通手段として自転車を使用する場合は、自転車乗車後の加

ねらい 4年度の 5年度の 6年度の 成果・課題
構想 取組 取組 取組 おわりに

6年度の主な取組

⑥吉岡町地域クラブに 参加者する生徒募集

課題1 地域クラブ活動に参加する生徒把握
課題2 スポ少ごとに保険に入る手間・転部するたびに入りなおす

●フォームで参加手続き
●町教育委員会が管理
●参加した生徒は教育委員会が一括して保険加入

吉岡町地域クラブ活動
吉岡町 (部活動会場移行) に
休日に参加する生徒を募集します

令和7年1月27日
吉岡町教育委員会生涯学習課
電話 0774-54-1054

吉岡町では、令和4年度から学校部活動の移行に伴い、子どもたちが地域でスポーツや文化活動に継続して楽しむ環境整備を進めてまいりました。現在は、休日に顧問の先生に代わり吉岡町地域クラブ（スポーツ少年団や少年女子ソフトボール協会）による募集が行われています。そこで、令和7年1月より、休日に継続的に活動している全部活動の地域クラブ活動への移行を進めます。つきましては、休日に吉岡町地域クラブに参加を希望する生徒の募集を開始します。これまでは、地域クラブに参加した生徒はスポーツ少年団等のクラブごとにスポーツ安全保険に加入していましたが、4月から教育委員会で一括してスポーツ安全保険に加入の手続きを行います。転部した場合でも新たに手続きの必要はありません。令和7年度については、保護者の同意を得ていただきます。部活動がなく、地域クラブ活動中にケガ等をした場合は事務局（電話54-1054）にご連絡ください。詳しくは「スポーツ安全保険」P（令和7年度スポーツ安全保険のご案内）が添付されています。

1 吉岡町地域クラブについて
○運営主体・実施主体 吉岡町教育委員会
○事務局 吉岡町教育委員会生涯学習課担当

2 対象部活動(休日に継続的に活動している部活動)
【実施】サッカー、バレーボール、ソフトボール、バドミントン、卓球、フェリスボール、野球、ソフトテニス、バスケ、ソフトボール、吹奏楽

3 参加方法
右の参加フォームのURLから必要情報を入力し、申込みください。
※申し込み情報は、地域クラブ活動以外には一切使用しません。

4 申込期間
令和7年1月27日(日)
～令和7年2月28日(金)

参加フォーム
<https://forms.gle/4v7kqy0Z2H9gq8d>

22

ねらい 4年度の 5年度の 6年度の 成果・課題
構想 取組 取組 取組 おわりに

地域スポーツ活動の実施における成果

【吉岡町】

- 地域住民との交流が深まる
- 地域の活性化
- 未来の担い手育成

【指導面】

- 専門的な指導が受けられる
- 指導資格の取得
- 文化協会の団体受入

【子ども】

- 吉岡愛、愛校心の育成
- 居場所づくり
- スポーツの継続

【環境面】

- 多くのスポ少が協力
- 町の交付金制度充実
- 教師の負担軽減

成果

23

ねらい 4年度の 5年度の 6年度の 成果・課題
構想 取組 取組 取組 おわりに

地域スポーツ活動の実施における課題

【組織面】

- コーディネーター機能
- 事務作業の負担(事務局)
- 地域指導者と顧問の連携

【指導面】

- 指導者の確保と育成
→魅力あるスポ少へ
- 指導資格取得へ

【財源面】

- 国や県からの委託後の費用負担
- 受益者負担への移行

【意識改革】

- 生徒、保護者、地域住民、地域指導者への周知と理解
- 勝利至上主義からの脱却

課題

24

ねらい構想 → 4年度の取組 → 5年度の取組 → 6年度の取組 → 成果・課題おわりに

地域移行を人づくり・町づくりのチャンスと捉え

- 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」
- 「持続可能」な新体制の構築
- それぞれの「思いを反映」させた地域移行



【吉岡中男子バレー部と町スポーツ協会バレー部との交流（毎月第二土曜日午後）】

吉岡町をさらに活気ある町に！

25



本日2/26(水)18:30 NHK「ほっとぐんま」
吉岡町の休日部活動地域移行について放映

26